

令和 6 年度
海田町教育委員会点検・評価報告書
(令和 5 年度対象)

海田町教育委員会

目 次

I	教育委員会の活動状況	1
II	教育委員会の点検・評価	6
	【学校教育課】	
	確かな学力の育成	7
	学力向上総合対策事業，教育振興事業	8
	グローバル人材育成事業	11
	ICT活用事業	13
	豊かな心の育成	15
	心の元気を育てる地域支援事業	16
	青少年サポート事業	18
	こども議会運営事業	21
	児童生徒の安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備	23
	小中学校安全管理事業	24
	学校改修事業	26
	教職員の働き方改革の推進	27
	【生涯学習課】	
	生涯学習の推進	29
	公民館管理運営事業	30
	公民館主催講座事業	32
	図書館管理運営事業	34
	蔵書整備事業	36
	地域文化の継承と創造	38
	歴史文化継承事業	39
	芸術文化振興事業	43
	心豊かでたくましい青少年の育成	46
	放課後子供教室事業	47
	青少年育成事業	50
	スポーツのまち・海田づくり	52
	スポーツ振興事業	53
	織田幹雄顕彰事業	55
	地域運動部活動推進事業	57
III	総括	58
IV	評価委員の点検・評価	59

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員

本町教育委員会は、町長が町議会の同意を得て任命した教育長及び4名の教育委員により構成されています。令和6年3月31日現在の教育委員は、次のとおりです。

教育委員の区分	性別	内 訳
教育長	男	元教育関係者
教育長職務代理者	男	教育関係者
委 員	男	保護者
委 員	女	元教育関係者
委 員	女	元行政関係者

2 教育委員会会議の開催状況

定例会 12回, 臨時会 1回

3 教育委員会会議での審議状況

議題件数 63件

(内訳) 議案 20件, 報告協議 43件

開催日	議案・報告等	件 名
4月14日	議案第7号	学校における働き方改革取組方針について
	議案第8号	町立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について
	議案第9号	部活動の方針について
	報告協議第11号	二十歳のつどい「思い出ビデオ」の制作について
	報告協議第12号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第13号	各行事の開催及び結果等について
5月19日	報告協議第14号	学校経営計画について
	議案第10号	令和5年6月定例議会補正予算案について
	報告協議第15号	令和5年度特別支援学級の状況について
	報告協議第16号	令和5年度通級指導教室の状況について
	報告協議第17号	年間スケジュールについて
	報告協議第18号	令和4年度小中学校卒業生の進路状況について
	報告協議第19号	生徒指導上の諸課題について

開催日	議案・報告等	件 名
5 月 19 日	報告協議第 20 号	各行事の開催及び結果等について
6 月 15 日	報告協議第 21 号	令和 5 年 6 月議会について
	報告協議第 22 号	令和 5 年度海田町教育委員会点検・評価（令和 4 年度対象）について
	報告協議第 23 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 24 号	各行事の開催及び結果等について
7 月 13 日	報告協議第 25 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 26 号	各行事の開催及び結果等について
8 月 24 日	議案第 11 号	令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について
	議案第 12 号	令和 6 年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
	議案第 13 号	令和 5 年 9 月議会補正予算案について
	報告協議第 27 号	令和 5 年度全国学力・学習状況調査の結果について
	報告協議第 28 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 29 号	各行事の開催及び結果等について
9 月 14 日	報告協議第 30 号	令和 5 年 9 月議会について
	報告協議第 31 号	海田町学校意識調査について
	報告協議第 32 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 33 号	各行事の開催及び結果等について
10 月 12 日	議案第 14 号	令和 5 年度海田町教育委員会点検・評価（令和 4 年度対象）について
	報告協議第 34 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 35 号	各行事の開催及び結果等について
11 月 16 日	議案第 15 号	令和 5 年 12 月議会補正予算案について
	議案第 16 号	海田町文化財審議会委員の委嘱について
	報告協議第 36 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 37 号	各行事の開催及び結果等について
12 月 14 日	議案第 17 号	海田町スポーツ推進委員の委嘱について
	報告協議第 38 号	令和 5 年 12 月定例議会について
	報告協議第 39 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 40 号	各行事の開催及び結果等について
1 月 18 日	報告協議第 1 号	海田町立中学校の部活動指導員の概要について
	報告協議第 2 号	海田町学校意識調査の結果について

開催日	議案・報告等	件 名
1 月 18 日	報告協議第 3 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 4 号	各行事の開催及び結果等について
2 月 15 日	議案第 1 号	令和 6 年 3 月議会補正予算案について
	議案第 2 号	令和 6 年度当初予算案について
	報告協議第 5 号	令和 6 年度夢未来ビジョンについて
	報告協議第 6 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 7 号	各行事の開催及び結果等について
3 月 8 日	議案第 3 号	県費負担教職員の人事異動について
3 月 21 日	議案第 4 号	町職員の人事異動について
	議案第 5 号	海田町社会教育委員の委嘱について
	議案第 6 号	海田町公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第 7 号	海田町スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第 8 号	海田町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
	議案第 9 号	令和 6 年度使用特別支援学級用教科用図書の採択変更について
	報告協議第 8 号	教育長の任命の同意について
	報告協議第 9 号	令和 6 年 3 月議会について
	報告協議第 10 号	学校給食費に係る保護者負担の軽減について
	報告協議第 11 号	特別支援学級等の状況について
	報告協議第 12 号	通級指導教室の状況について
	報告協議第 13 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 14 号	各行事の開催及び結果等について

4 その他の主な活動

(1) 会議等への出席

日 時	名 称	出 席 者	場 所
4 月 13 日	広島県市町教育長会議	教育長	広島市
1 月 26 日			
5 月 15 日 ～ 5 月 16 日	全国町村教育長会総会	教育長	東京都 中央区
5 月 26 日	広島県町教育長会定期総会	教育長	府中町
5 月 31 日	広島県市町教育委員会連合会定期総会	教育長	広島市

日 時	名 称	出 席 者	場 所
6 月 9 日	広島県西部教育事務所管内 教育長，部・課長会議	教育長	広島市
7 月 7 日	広島県女性教育委員グループ総会及び第 1 回研修会	大野委員 竹岡委員	広島市
7 月 13 日	第 14 回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会	大野委員	島根県 出雲市
7 月 24 日 7 月 25 日	学校及び公民館の複合化に係る先進地視察	教育長 米丸委員	静岡県 焼津市
6 月 29 日	市町村教育委員会教育委員研究協議会（前期）	竹岡委員	オンライン
8 月 17 日 ～ 8 月 18 日	中国五県町村教育長研究大会	教育長	府中町
8 月 26 日	第 71 回日本 P T A 全国研究大会広島大会	教育長	広島市
10 月 27 日	広島県町教育長会研修会	教育長	大崎上島町
10 月 30 日	広島県市町教育委員会教育委員研修会	教育長 林委員 米丸委員 大野委員	広島市
11 月 10 日	市町村教育委員会教育委員研究協議会（後期）	米丸委員 竹岡委員	広島市
11 月 13 日	令和 5 年度広島県女性教育委員グループ第 2 回研修会	大野委員	福山市
11 月 17 日	安芸郡教育長会議	教育長	海田町役場
1 月 12 日	安芸郡教育長・小学校長合同研修会	教育長	広島市
2 月 15 日	総合教育会議	教育長 教育委員	海田町役場

(2) 主な式典・行事等

日 時	内 容	会 場
4 月 3 日	教職員辞令交付式	織田幹雄スクエア
4 月 10 日	入学式	各小中学校
5 月 27 日	運動会	各小学校
6 月 3 日	中学校体育祭	各中学校
1 月 7 日	令和 6 年二十歳のつどい	織田幹雄スクエア

日 時	内 容	会 場
3 月 3 日	卒業式	各中学校
3 月 19 日	卒業式	各小学校
3 月 29 日	退職者辞令交付式	海田町役場

(3) 公開研究会等

日 時	内 容	会 場
8 月 4 日	町主催研修 ・授業力向上研修 講演「広島県の生徒指導の現状と課題～チーム学校による生徒指導について」	織田幹雄スクエア
10 月 6 日	公開研究会（海田中学校区） ・主体的・協働的に学び、自分の考えを深め、表現する生徒の育成～教育活動全体を通じて行う道德教育の推進を通して～	海田中学校
10 月 20 日	公開研究会（海田西中学校区） ・主体的に学びを深める児童・生徒の育成～探究的な学習の単元開発・実践・改善を通して～	海田小学校

Ⅱ 教育委員会の点検・評価

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用した自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに住民に公表することとされている。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たすことを目的としている。

2 対象年度

令和 5 年度

3 評価の実施時期

令和 6 年 5 月～ 内部評価

令和 6 年 8 月 外部評価 評価者：広島大学大学院人間社会科学研究科

教授 曾余田 浩史

4 評価対象及び評価基準

本町では、海田町のまちづくりを方向づけ、施策を総合的かつ計画的に実行していく「第 5 次海田町総合計画」（以下、「総合計画」という。）や、総合計画を踏まえつつ、国の教育振興基本計画を参酌して定めた「海田町教育大綱」に基づき施策を展開している。これらに基づき教育委員会が実施した事業のうち重点施策と位置付けた事業を評価対象とした。

評価基準

A…十分に達成している（達成率 80%以上）

B…おおむね達成しているが、改善の余地がある（達成率 50%以上～80%未満）

C…事業内容の見直し、改善が必要（達成率 50%未満）

5 各施策・事業の評価

学校教育課（P 7～P28）

確かな学力の育成

豊かな心の育成

児童生徒の安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備

生涯学習課（P29～P57）

生涯学習の推進

地域文化の継承と創造

心豊かでたくましい青少年の育成

スポーツのまち・海田づくり

施策

確かな学力の育成

取組と評価

「主体的な学び」の実現に向けて、児童生徒の学力向上に向けた学習課題や指導方法を検討するとともに、各中学校区で共同して研修を深め、各学校の研修体制のさらなる構築を図ることができるよう、次のように取り組んだ。

事業名	取組内容	評価	頁
・学力向上総合対策事業 ・教育振興事業	基礎的な知識・技能の習得を図り、主体的な学びの視点からの学習過程の改善をしていく。また、「本質的な問い」の考え方による、各教科等の「見方・考え方」を働かせた授業改善による「深い学び」の実現を目指す。	A	8
・グローバル人材育成事業	外国語活動・外国語科（英語）について、新学習指導要領の内容を踏まえ、外国語による言語活動を通して、コミュニケーション能力の育成に向けた授業改善を図る。	B	11
・ICT活用事業	情報及び情報手段を主体的に選択し、活用することができる児童生徒の育成を目指すために、教職員のICT活用指導力向上研修やICT機器を効果的に活用する授業実践を行う。	B	13

事業の目的

変化の激しい社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」の実現に向けて、児童生徒の学力向上に向けた学習課題や指導方法を検討するとともに、各中学校区で共同して研修を深め、各学校の研修体制のさらなる充実を図る。

事業内容

- 「主体的な学び」の実現に向け、「学びの変革」推進協議会を年3回実施し、各中学校区で共通の研究テーマや、育成を目指す資質・能力を設定することで、児童生徒の資質・能力を系統的に育成する仕組みを整える。
- 児童生徒の資質・能力の育成を目指すため、広島版「カリキュラム・マネジメントシート」により、各学校の実態を把握し、評価する。

令和5年度目標

- 全国学力・学習状況調査や標準学力調査の結果分析による課題の把握、指導方法等の検討をし、児童生徒が主体となる授業づくりを実現する。
- 教科等の本質を意識した授業改善が進むように「単元構想シート」の活用を促し、各校の特色を生かした授業研究を実施する。
- 各校が児童生徒の資質・能力の育成に向け、カリキュラム・マネジメントに取組み、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図るようにする。

評価指標

- 「全国学力・学習状況調査」の結果（対象学年：小学校第6学年・中学校第3学年）
国語科・算数科（数学科）の正答率：全国平均より+5ポイント
- 「標準学力調査」の結果（対象学年：小学校第5学年・中学校第2学年）
国語科・算数科（数学科）の正答率：全国平均より+5ポイント
- 「単元構想シート」を活用した授業研究の実施（町立小中学校の教員一人1単元以上）
＊「単元構想シート」：問いを見える化し、単元を構想するためのシート
- 広島版「カリキュラム・マネジメントシート」の肯定的回答：100%
 - ・「児童生徒の『主体的な学び』を促す教育活動が、学校教育の様々な場面で行われるよう、教育課程を計画している」
 - ・「児童生徒の資質・能力の育成の状況について評価した上で、教育課程の改善に生かしている」
 - ・「学校として取り組んでいる授業研究が、学校の課題解決に役立っているかについて評価している」

事業評価

○「全国学力・学習状況調査」の正答率を全国平均と比較すると、小中学校いずれの教科も全国平均を上回り、小学校各教科と中学校数学科は＋５以上で目標値を達成した。中学校国語科は未達成であったものの、令和４年度と比較して改善している。各教科等の目標や内容について相互の関連を意識しながら、児童生徒の資質・能力を育む授業づくりを行うために、広島版「カリキュラム・マネジメントシート」の活用を促したことが成果に現れてきている。

【全国学力・学習状況調査の正答率の全国平均との差】

	教科	R 3 年度		R 4 年度		R 5 年度	
		海田町	全国	海田町	全国	海田町	全国
小学校第6学年	国語	72	64.7	72	65.6	76	67.2
		＋7.3		＋6.4		＋8.8	
	算数	73	70.2	69	63.2	70	62.5
		＋2.8		＋5.8		＋7.5	
中学校第3学年	国語	66	64.6	70	69.0	74	69.8
		＋1.4		＋1.0		＋4.2	
	数学	60	57.2	52	51.4	57	51.0
		＋2.8		＋0.6		＋6.0	

○「標準学力調査」の正答率を全国平均と比較すると、小中学校いずれの教科も全国平均を上回り、小学校各教科は＋５以上で目標値を達成した。中学校各教科は未達成であったものの、令和４年度と比較して改善している。教科等の本質を意識し、児童生徒が単元を通して深く思考をすることができるように、「学びの変革」推進協議会において、「単元構想シート」を活用した授業改善の協議を継続的に実施してきた成果が現れてきている。

【標準学力調査の正答率の全国平均点との差】

	教科	R 3 年度		R 4 年度		R 5 年度	
		海田町	全国	海田町	全国	海田町	全国
小学校第5学年	国語	72.9	68.9	79.4	72.7	78.0	69.9
		＋4		＋6.7		＋8.1	
	算数	72.7	63.8	68.9	60.0	67.9	58.3
		＋8.9		＋8.9		＋9.6	
中学校第2学年	国語	63.4	63.0	69.1	68.5	70.1	67.8
		＋1.4		＋0.6		＋2.3	
	数学	53.9	55.9	51.9	50.5	52.1	50.1
		－2		＋1.4		＋2.0	

○各校における「主体的な学び」を促す授業の質の向上に向けて、各校の教員が「単元構想シート」を活用した授業研究の成果について、「学びの変革」推進協議会で共有する場を設定した。

○広島版「カリキュラム・マネジメントシート」

「児童生徒の『主体的な学び』を促す教育活動が、学校教育の様々な場面で行われるよう、教育課程を計画している」、「児童生徒の資質・能力の育成の状況について評価した上で、教育課程の改善に生かしている」、「学校として取り組んでいる授業研究が、学校の課題解決に役立っているかについて評価している」の肯定的回答の割合が、令和4年度から引き続いて、いずれも100%（6校/6校）で目標値を達成しており、継続的に組織的なカリキュラム・マネジメントの取組が実践できるように定期的に指導助言を行った成果が現れている。

今後の方策

○カリキュラム・マネジメントの充実・強化が図れるように「児童生徒の成長やつまずき」「個々の興味・関心」等の視点から研修を設定し、各校の実態に応じて、きめ細かく指導・助言を行う。

○児童生徒の具体的な姿に基づいた、授業改善をより一層推進するため、「単元構想シート」を効果的に活用した好事例を集めた事例集を各校に配付する。

○指導内容に関する専門性を高め、指導方法の工夫等を行い、授業力向上を図るために、児童生徒の学習成果を的確に捉え、個々の児童生徒に即した指導を実践する力を養うための研修を実施する。

○教育内容の質の向上に向けて、教育活動に必要な人的・物的資源等を活用しながら効果的に教育課程を編成するために、研修等の際に指導助言を行う。

事業の目的

児童生徒の語学力の向上を図り、コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を育成するために、各校において学習指導要領の内容を踏まえた指導方法等の研究を推進するための仕組みを整える。また、小学校と中学校の円滑な接続に向けて、小学校教員と中学校英語担当教員を対象とした合同の研修会を計画的に実施する。

事業内容

- 生徒の英語力を客観的に把握、分析、検証し、日々の授業改善に生かすことができるように、中学生を対象に第3学年で年2回、第1学年と第2学年で年1回の英語能力判定テスト（英検 IBA）を実施する。
- 各校に年間1回の外部講師を招聘させ、小学校外国語、中学校英語の指導方法等についての実践的な研究を行う場を設ける。また、小中学校の連携強化を図るため、町立全6校の対象者向けの合同研修会を年間2回開催する。
- 外国語指導助手（ALT）を全ての小中学校を対象として計画的に配置する。また、外国語指導助手（ALT）を活用した授業の充実に向け、全ての町立小中学校を対象とした研究授業を実施する。

令和5年度目標

- 外部検定試験を活用して、生徒の英語力を客観的に把握、分析、検証することで、日常の授業改善に生かし、中学校卒業段階で英検3級程度以上を達成する生徒数を増やす。
- 小中連携や外部講師からの指導等、合同研修を計画的に実施することで、学習指導要領を踏まえた指導内容の充実に向けた授業改善を進められるようにする。
- 外国語指導助手（ALT）を活用した授業の充実を図るために研究授業を実施し、授業者の技能を高め、授業改善につなげることにより、児童生徒の「聞く」「話す」領域における基礎的な語学力の向上を図る。

評価指標

- 中学校卒業段階で英検3級程度以上を達成した生徒の割合：80%以上
- 外部講師を招聘し、指導方法等についての指導助言を受け、外国語活動及び外国語科英語の授業改善を図る。：指導助言各校1回以上
- 英検 IBA「リスニング」項目の平均正答率：75%以上（対象：中3生徒226人：6月）

事業評価

○中学校卒業段階で英検3級程度以上を達成した生徒の割合は、70.8%となり目標値を達成できなかった。小学校段階から、系統的に児童生徒の語学力の向上を図る取組が必要である。

【中学校卒業段階で英検3級程度以上を達成した割合】 (%)

年度	R3年度	R4年度	R5年度
達成した生徒の割合	76.7	80.6	70.8

○各校で、外部講師を招聘しての授業研究を実施し、専門的な指導・助言を受ける機会を各校1回以上設けており目標値を達成している。

○英検 IBA の「リスニング平均正答率」は 67.8%となり、目標値を達成できなかった。コミュニケーション能力を高めるために日常的に英語に親しめるような学習環境の整備や授業の改善が必要である。

【英語能力判定テスト（英検 IBA）結果】

年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
平均スコア（点）	708.7	734.7	704.7
リスニング平均正答率（%）	70.3	73.8	67.8

今後の方策

○児童生徒の語学力の向上を図り、コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神・態度等の育成をめざすために小中学校の全学年を対象とした外国語指導助手（ALT）や小学校高学年を対象とした英語専科教員を配置し、外国語指導に係る専門性の高い人材を活用することで日常的に英語に親しめるような学習環境の整備や授業改善を進められるようにする。

○小学校外国語、中学校英語の指導方法等についての実践的な研究を行う場を設け、授業改善が効果的に進むように、全校の教員を対象とした合同研修会や研究授業を計画的に実施する。また、デジタル学習環境を効果的に活用する授業づくりを各校が推進できるように研修内容を工夫するなどの支援を行う。

○児童生徒の英語力を客観的に把握、分析、検証し、日々の授業改善に生かせるように中学生を対象に、第3学年で年2回、第1学年と第2学年で年1回の英語能力判定テストを継続して実施する。また、小学校第6学年を対象として英検 ESG（公益財団法人日本英語検定協会が開発した教材）を実施する。

事業の目的

教員のデジタル教材の開発や ICT 機器を活用した授業力の向上を図るとともに、児童生徒の学習内容の理解を支援するために、ICT 環境を整備し、学習指導要領の内容を踏まえた指導方法等の研究を推進する体制を整える。

事業内容

○各教科等の特質に応じ、ICT 機器を効果的に活用する授業づくりを行うための研修を実施する。
○児童生徒の情報活用能力の育成を図るために、定期的な授業参観を通じて、各校の ICT を活用した授業の実態を把握し、課題に対応した ICT 環境の整備を行う。

令和5年度目標

○児童生徒の主体的な学びを実現するため、各教科等の特質に応じて、全ての教員が ICT 機器を効果的に活用しながら、児童生徒同士による意見交換、発表等、お互いを高め合う学びを実現する。
○児童生徒が自らの疑問について深く調べることや、自分に合った速度で学習することができるように、教員が一人一人の学習進度を把握し、個々の理解や興味関心に応じた学びを構築していく。
○あらゆる教育活動において日常的に ICT 機器等を活用する環境を整え、ICT 機器等の効果的な活用等を含めた児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動を一層充実させる。

評価指標

○海田町 ICT 実態調査（12 月実施：教職員対象）
活用状況を把握し、ICT 機器を効果的に活用できるようになった割合：90%以上
○海田町学校意識調査（11 月実施：保護者）
「ICT 機器を効果的に活用する授業づくり」の肯定的評価の割合：80%以上

事業評価

○教員が ICT 機器を効果的に活用できるようになった割合は、小中学校とも 90%以下で、目標値を下回った。ICT 機器の活用を苦手とする教員が一定数いることから、教員の ICT 活用スキルの底上げを図るとともに、デジタル教科書を使用できる教科を増やすなど、日常的に ICT 機器を活用できる環境整備が課題である。

【海田町 ICT 実態調査】

(%)

項目	小学校		中学校	
	R 4 年度	R 5 年度	R 4 年度	R 5 年度
児童生徒にお互いの意見や考えなどを共有させたり、比較検討させたりするために、ICT 機器を活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。	86	77	90	82

○海田町学校意識調査の肯定的評価の割合は小中学校いずれも 80%を超えており、目標値を達成した。各校の ICT 推進担当教員が研修で学んだことを校内で共有し、協働的な学習の場面での授業改善に努め、その取組状況を参観日や学校通信、学校 HP 等で発信しており、これらの取組の成果が現れてきている。

【海田町学校意識調査の肯定的評価の割合】 (%)

項目	小学校		中学校	
	R 4 年度	R 5 年度	R 4 年度	R 5 年度
ICT 機器を効果的に活用する授業づくり	87	85	80	84

今後の方策

- ICT 機器を効果的に活用し、児童生徒同士による意見交換、発表等、協働的な学習を通じて、主体的な学びの質が高まるように、理論を中心に行ってきた研修を見直し、デジタル教科書を活用した授業参観や意見交流を行うなど、ワークショップ型の研修を行う。また、定期的に学習効果を分析し、授業における ICT 活用の効果について、フィードバックを各学校に行うことで、町全体の ICT 活用の更なる充実を図っていく。
- 全ての教員が授業において必要な ICT の活用スキルを理解し、把握できるよう、評価基準（ルーブリック）を作成し、各校に提供する。
- ICT 機器の適切かつ効果的な活用に向けてデジタル教科書等の導入を検討し、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動の一層の充実を図る。

施策

豊かな心の育成

取組と評価

令和5年度は、心豊かでたくましい児童生徒を育成するため、次のような取組を行った。

事業名	取組内容	評価	頁
・心の元気を育てる地域支援事業	児童生徒が、他者、社会、自然・環境とのかかわりの中で達成感や自他の成長、よさを実感し、社会への参画意識や自尊感情を高めるため、あいさつ運動、クリーン活動、植栽活動を行う。	A	16
・青少年サポート事業	児童生徒の学校復帰や社会的自立への支援をするため、家庭環境や発達障害、学習の困難さ等、様々な課題を抱える児童生徒の実態に合わせ、個別の学力補充や教育相談等を行うとともに、適応指導教室の環境整備等を進める。	B	18
・こども議会運営事業	児童生徒に、海田のまちづくりについて意識をもたせるとともに、行政の仕組みや議会の役割への関心を高めさせ、政治的教養を身につけさせるために、各小中学校での各教科等の指導を充実させつつ、こども議会に取り組む。	B	21

事業の目的

児童生徒の自己肯定感を高め、社会参加の意欲や態度等豊かな心の育成を図るため、学校・家庭・地域社会が一体となった体験活動を実施する。

事業内容

- 地域社会とのかかわりの中で、児童生徒の、地域への自己肯定感を高めさせるため、「あいさつ ふれあい 夢いっぱい 海田町」の地域まるごと宣言のもと、各中学校区の合同あいさつ運動やクリーン活動の実施を支援する。
- 達成感や自己の成長を実感させ、児童生徒の自己肯定感や社会参画意識を高めるため、取組の要の一つとして、体験活動と、個性の伸長や公共の精神等、道徳科の内容項目とを関連付けた道徳教育を推進する。

令和5年度目標

児童生徒の自己肯定感や地域社会への参画意識の向上を図る。

評価指標

- 学校の取組や児童生徒の活動の様子についての学校運営協議会委員の評価に基づき、取組の改善を図ったか。
- 道徳教育と体験活動を関連付けた取組を通して、児童生徒の自己肯定感が高まっている。(自己肯定感に関する質問に対する回答：肯定的評価 70%)
- 社会参画意識が高まり、児童生徒が地域の活動に参画している。(社会参画意識に関する質問に対する回答：肯定的評価 70%)

事業評価

- 新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことに伴い、児童生徒の体験活動を再開させた。学校運営協議会において、各学校の学校経営計画と併せて、中学校区としての取組内容について整理した資料を委員に提示し共有するとともに、委員の評価や助言、支援を得て、中学校区における挨拶運動やクリーン活動等の体験活動を再開させ、さらに活性化を図った。さらに、各校において、学校ボランティアが組織的に活動できるよう、募集窓口を各学校の教頭にするといった仕組みを整えた結果、家庭科のミシン補助や書写の補助等、学校ボランティアの活動分野が広がった。
- 学校運営協議会の下部組織として本事業を実施しており、事業の柱の一つとして道徳教育と体験活動を関連付けた取組を行い、その取組効果について児童生徒を対象にしたアンケート調査により把握している。
令和5年度は、児童生徒 1,615 名を対象にアンケート調査を行った。その結果、自己肯定感については、児童生徒いずれも 80%以上の肯定的評価であった。

○社会参画意識については、児童では80%以上の肯定的評価であった。生徒については71.0%（R 5当初）から79.0%（R 5年度末）と肯定的評価が8%増加した。あいさつ運動、植栽活動、クリーン活動などの体験活動を道德教育と関連付けて取り組むことにより、児童生徒自身が自分や身の回りの人の行動を価値づけることができ、その成果として、自己肯定感については、高い割合を維持することができた。

【道德教育推進拠点地域事業意識調査推移（全学年対象）】

(%)

質問項目に対する肯定的な回答の割合		R 3 年度		R 4 年度		R 5 年度	
		(当初)	(年度末)	(当初)	(年度末)	(当初)	(年度末)
【児童生徒の自己肯定感】 ・よいことと悪いことを判断し、正しいと思ったことを行っている。 ・自分にはよいところがあると思う。 ・自分のよさが、まわりの人から認められていると思う。	小	81.6	81.5	83.3	84.3	85.0	84.3
	中	77.6	80.0	83.0	83.0	83.6	87.4
【児童生徒の社会参画意識】 ・今住んでいる地域が好きだ。 ・今住んでいる地域のために、地域の行事などに参加している。	小	79.0	81.0	81.2	81.0	81.6	83.3
	中	69.0	69.5	69.0	71.0	71.0	79.0

今後の方策

- 中学校区としての取組の充実や評価指標の設定に向けて、育成したい児童生徒像を明確にし、小中学校間の連携を深めることができるよう計画的に支援指導していく。
- 学校教育の充実や教職員の働き方改革に向けて学校ボランティアが十分に活動できるよう、周知や募集の方法や活動の内容等について学校と連携を図り指導していく。



合同あいさつ運動の様子

事業の目的

様々な課題を抱える児童生徒の学校・学級復帰を支援するため、学校や関係機関と連携しながら、教育相談や個別指導による基礎学力の補充等を行う。

事業内容

- 不登校傾向にある児童生徒の学校・学級復帰への支援に向けて、教育相談や学力補充等の仕組みを整備する。
- 教育相談員や適応指導教室指導員等との連携を強化するとともに、組織的な指導・相談を実施するため、適宜相談ができる体制を確立する。
- 不登校生徒の進路実現につなげるため、当該生徒が進路相談や学力補充等の支援を受けられるよう体制を整備する。

令和5年度目標

教育相談の充実や、適応指導教室等における児童生徒への学力補充に組織的に取り組むことにより、不登校及び不登校傾向にある児童生徒や適応指導教室通室者の学校・学級復帰や最終学年における進路実現が昨年度を上回る。

評価指標

- 不登校児童生徒数の前年比5%減
- 町適応指導教室通室者のうち、学校復帰した者の割合：30%、学級復帰した者の割合：10%
- 町立小中学校において、教育相談員等と適宜相談できる体制を整え、組織的な指導・相談を実施させるとともに、不登校児童生徒の状況を把握するための定期的な中学校区連絡会を毎月1回開催する。
- 最終学年における不登校生徒全員の進路が決定する。

事業評価

○教育指導員や教育相談員の配置と、児童生徒及び保護者への周知により、相談できる体制や居場所としての適応指導教室等の認知が進んだ。町適応指導教室や校内適応指導教室に通室することで、欠席日数の減少（前年度比）や、1年を通じて改善傾向が見られる児童生徒もあり、適応指導教室の設置や相談支援に係る取組の効果が一定程度あらわれている。しかし、令和5年度の不登校児童生徒数が、令和4年度と比べると44%増加したことは課題ととらえており、家庭との連携や児童生徒に寄り添った支援等の取組を進めていく。

【不登校児童生徒数「生徒指導上の諸課題集計票」】 (人)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
小学校	23	23	31
中学校	31	27	41
合計	54	50	72
対前年度比	—	— 7 %	+ 44 %

○令和5年度の町適応指導教室通室者のうち、学校・学級に復帰した児童生徒の割合は、それぞれ、46.2%、23.0%であり、目標値を達成した。

町適応指導教室や、各小中学校に設置している校内適応指導教室において、教育指導員や教育相談員、教職員が、児童生徒の悩みの相談に応じたり、個に応じた学び方で学習を進めさせたりすることにより、不登校傾向にある児童生徒等の居場所づくりを進め、不登校児童生徒の減少を目指してきた成果が現れている。

【町適応指導教室通室者のうち、学校・学級に復帰した児童生徒の人数】 (人)

		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
通室児童生徒		8	9	13
復帰児童生徒 ※ () 内は通室児童生徒 に対する割合 (%)	学校	6 (75.5)	4 (44.6)	6 (46.2)
	学級	5 (62.5)	2 (22.2)	3 (23.0)

○教育相談員等による家庭訪問や校内適応指導教室通室者への支援に加え、各中学校区のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、本町こども課と連携した組織的な取組により、不登校及び不登校傾向児童生徒の状況の把握等を行った。

○各中学校区に配置した教育相談員の定期的な学校訪問を通じて、各学校の不登校及び不登校傾向にある児童生徒や保護者が支援や教育相談等を受けられる仕組みを整えるとともに、中学校区ごとの連絡会を月1回開催するようにして、相談内容や支援方法について連携した。この取組により、令和5年度は相談件数が令和4年度と比較して14件増加し、157件となった。教育相談員に対して同一の生徒が不登校や友達関係、進路について何度も相談したり、不登校対応や町適応指導教室への入室について保護者が相談に訪れたりするなど、相談体制の充実により、児童生徒や保護者等が相談のしやすさを感じていると考えられる。

【相談件数について】 (件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	133	143	157

○長期休業中の登校日等を考慮し、適応指導教室の開設日を設定する等、通室しやすい環境を整えた。また、通室者の進路実現のきっかけづくりとして、町内適応指導教室に設置した無線ルーターを有効に利活用し、オンラインでの学校の授業や、広島県教育委員会が実施する講座等に参加することができるようにするため、オンライン講座や授業等の情報提供を行った。

○不登校及び不登校傾向にある生徒について、学校や、教科担任等と連携しながら、校内適応指導教室や町の適応指導教室において、学習指導や進路に関する情報提供などを行った。その結果、令和5年度、不登校及び不登校傾向にあった生徒の内、進路が決定したのは、17名中15名であった。

【不登校生徒の進路決定状況】			
	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
不登校生徒数（人）	18	15	17
進路決定者（人）	17	14	15

今後の方策 ○不登校生徒の進路選択や進路実現を見据え、不登校支援と進路指導を関連させた取組が行えるよう、学校に対しての情報提供や研修を行う。 ○不登校児童生徒を学校や学級へ復帰させ、不登校児童生徒数の減少を目指し、居場所づくりや相談支援の外に、学校が、児童生徒に寄り添い、声をかけ続けることや授業づくりをはじめとする、魅力ある学校づくりに取り組めるよう、指導支援していく。 ○広島県教育委員会が実施する、各市町や県の不登校支援センターとの連携の場を積極的に活用し、不登校児童生徒に有効と思われる方策を、本町での支援の中に取り入れていく。 ○本町におけるこれまでの取組を継続することにより、引き続き、児童生徒が安心できる居場所を提供していく。 ○児童生徒の、個々の状況に応じた生活リズムの確立に資することができるよう、幼保小連携教育の推進に向けた取組においても、子どもたちの体づくりや基本的な生活習慣についての研修を実施する。
--

事業の目的
ふるさと海田を再発見し、自分たちのまちづくりという意識の涵養を図るとともに、行政の仕組みや議会の役割への関心と政治的教養を高めるため、こども議会を開催する。
事業内容
○実際の町議会の運営に準じて事前準備を行い、こども議会を開催する。 ○子どもたちのまちづくりへの意識や政治的教養の高まりへとつなげるために、各学校において、教育課程に位置づけた取組として、充実させる。
令和5年度目標
町立小中学校の児童生徒が、自ら町の課題や将来像について考え、議会を開催することにより、行政の仕組みや議会の役割に関心をもつとともに、まちづくりへの意識や政治的教養を高める。
評価指標
○教育課程に位置づけ、児童生徒が町の課題や将来像について考え、まちづくりの意識をもつ取組となったか。 ○町議会の運営に準じて事前準備を行い、議会を開催することができたか。 ○標準学力調査の結果（対象学年：小学校第6学年・中学校第2学年） 「お祭りやボランティア活動など、地域行事に参加をしていますか」の肯定的評価 75%以上
事業評価
○校長会や教頭会、こども議会の担当者会議において、こども議会の取組を教育課程に位置付けるよう、周知した。その結果、各学校において、本取組を総合的な学習の時間に位置付けたほか、社会科と関連付けて、政治や選挙の仕組みを理解するだけでなく、自分たちが住む町の方々がどのような願いをもっているか等を多面的・多角的に考察し、こうした願いを町の現状や課題を踏まえて、どのように実現できるかを考える等、自ら課題を発見し、解決する学習に取り組むことができた。 ○こども議会の取組が、選出されたこども議員だけの取組にならないよう指導助言を行った結果、学年、学級又は生徒会全体での一般質問の作成（参考資料参照）や、議会終了後には児童生徒向けの報告会を開催するなど、学校全体の取組にすることができた。 ○こども議員以外の児童生徒も議会の様子を見ることができるよう、平日にこども議会を開催するとともに、関係機関と連携し、各校でこども議会の様子をオンライン視聴できる仕組みを整えた。 ○標準学力調査の肯定的評価は、小学校は63.6%、中学校は57.8%で、評価指標の目標数値を下回ったが、中学校においては、教育課程に位置付けることで、地域の一員とし

での自覚が高まり、地域行事への参加へつながった。

【標準学力調査の肯定的評価の割合】

(%)

項目	小学校		中学校	
お祭りやボランティア活動など、地域行事に参加をしていますか	R 4 年度	R 5 年度	R 4 年度	R 5 年度
	64.5	63.6	46.3	57.8

今後の方策

- 中学校の社会科の学習で、模擬選挙や模擬討論等、実践的な活動を取り入れるための授業案を作成し、各校に提供する。
- 教室だけの学びにならないように、地域の素材や地域の環境に焦点を当て、それらを積極的に活用することによって「地域資源」や「地域人材」への価値に気付かせ、地域への愛着や地域に貢献していこうとする態度を育成するためのプログラムを各校のことも議会担当者と開発し、各校において実践する。
- 児童生徒の発達段階を踏まえ、国家及び社会の形成者として必要とされる資質を養うための教育の充実を図っていくために、議会の役割を役場の職員から学ぶ機会や議場を見学する機会を設定する。

【参考資料】

学校名	一般質問
海田小学校	海田町に残る歴史ある建物「千葉家」のみ力を広める活動について
	西国街道の現状と認知度上昇のための具体的な方策について
海田東小学校	海田町におけるプラスチックごみ削減への取組について
	再生化のエネルギーの利用について
	海洋酸性化への対策について
海田西小学校	海田町における地域活性化に向けた取組について
海田南小学校	海田町災害マップについて（土砂・水害の視点から）
	公園利用者のマナーについて
	歩行者の安全な歩き方について～安心して暮らすためには～
海田中学校	高齢化の増加に伴う対策について
	増加する空き家・空き地の活用について
	海田町のスポーツ施設の数について
海田西中学校	旧役場の使い方について
	海田町の道路の整備について

施策

児童生徒の安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備

取組と評価

令和5年度は、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、次のような取組を行った。

事業名	取組内容	評価	頁
・小中学校安全管理事業	通学路における合同点検等実施要領に基づき、合同点検を行う。また、教職員への防災研修の実施や児童生徒への防災教育の実施を支援する。	A	24
・学校改修事業	学校施設長寿命化計画を軸とした、施設の計画的な改修等を実施する。また、学校施設のバリアフリー化及び省エネ化を推進する。	A	26
・教職員の働き方改革の推進	入退校管理システムにより労働時間を把握するとともに、校務支援システムや機械警備の運用や専門職員の配置により、教職員の業務負担軽減を図る。	A	27

事業の目的

登下校時及び災害時における児童生徒の安全を確保するため、通学路の合同点検の実施及び学校安全ボランティアの募集や緊急メールの配信、各校における防災教育を充実させる。

事業内容

- 学校安全ボランティアを募集し、登下校時の児童生徒の見守りを行う。
- 緊急メール配信システムを活用し、児童生徒の安全に関する情報、不審者情報等の配信を行う。
- 通学路の安全の確保に向け、通学路における海田町交通安全プログラムに基づき、点検を実施する。
- 教職員の災害に適切に対応する能力を高めるため、防災研修を実施する。
- 児童生徒の災害に適切に対応する能力を高めるため、防災教育を推進する。

令和5年度目標

- 学校安全ボランティア等の地域の方との協力や道路管理者及び警察等と連携した通学路の点検の実施（海田町交通安全プログラム）、緊急メール配信システムの活用等により、登下校時の児童生徒の安全を確保する。
- 教職員の防災研修を実施するとともに、各校に対し児童生徒の発達段階に合わせた防災教育を行えるよう支援を行い、防災教育を充実させる。

評価指標

- 登下校時及び災害時における児童生徒の安全を確保することができたか。
- 町内自治会に対し学校安全ボランティアの趣意説明及び登録依頼等を年間1回以上実施し、ボランティアの登録を促すことができたか。
- 緊急メール配信システムを活用し、速やかに不審者情報等の配信ができたか。
- 通学路における海田町交通安全プログラムに基づき、点検を実施できたか。
- 教職員に対し防災研修を年間1回以上実施できたか。
- 児童生徒の成長段階に合わせた防災教育を行えるよう各校を支援することができたか。

事業評価

- 学校安全ボランティアや多くの地域の方の活動により、児童生徒の安全を確保できた。
- 学校安全ボランティアについては、町内自治会に対して趣意説明や登録依頼等を実施し、ボランティア登録者数は87名であった。中にはボランティア登録の有無にかかわらず協力してくれる方もいるため、引き続き、趣意説明や登録依頼等の周知を行い、登録を促す。

【学校安全ボランティア登録者数】 (人)

	R3年度	R4年度	R5年度
登録者数(人)	42	88	87

- 緊急メール配信登録者に対し、不審者情報等の配信を速やかに行った。

○海田町交通安全プログラムに基づき、危険箇所について、学校、PTA、道路管理者及び警察による合同点検を実施した。対策が必要な箇所については、協議の上対策案を検討した。

【R 5 年度海田町交通安全プログラム実施結果】

①協議箇所数	37 箇所
②対策検討箇所数	35 件
③R 5 年度末時点の対策済件数	33 件
④対応率 (③/②)	94.3%

○各小中学校の初任・着任教職員に対して、町防災課主幹を講師とし、海田町の実態に応じた防災研修を実施した。

○各校に対して、防災教育実施までの進捗管理や県みんなで減災推進課、自衛隊及び民間企業と学校が連携するための支援を行った。その結果、広島ガス株式会社による防災出前講座（海田東小学校）や、「ひろしまマイ・タイムライン」の授業及び、自衛隊による出前講座等、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を実施し、各校の防災教育を充実させることができた。

今後の方策

○学校安全ボランティアの登録者数確保に向けて、自治会等へ趣意の徹底及び登録依頼を行う。

○緊急メールをより多くの方に配信できるよう、引き続き、登録依頼を行う。

○海田町交通安全プログラムにおける対策検討箇所（35 件）について、必要に応じて対策を行い、通学路の安全を確保する。

○海田町の実態に応じた教職員対象の防災研修を継続実施し、児童生徒の発達段階に応じた防災教育をより充実できるよう支援する。

○今後も引き続き趣意説明や登録依頼等の周知を行い、協力していただける方を募ることにより児童生徒の安全を確保する。



安全ボランティアの活動



防災教室（小学校）



ひろしま防災出前講座（広島県・小学校）



事業の目的
児童生徒の教育環境の向上及び快適に学校生活を送ることができる環境を整備する。
事業内容
○学校施設の長寿命化や耐震化の推進等，計画的な整備を実施する。 ○学校施設の適切な維持管理により，安全安心で快適な学習環境を整備する。
令和5年度目標
○学校施設長寿命化計画を軸とした，施設の計画的な改修等を実施する。 ○学校施設のバリアフリー化及び省エネ化を推進するため，海田小学校南校舎トイレ改修工事及び海田中学校トイレ改修工事，海田中学校校舎照明改修工事を行う。 ○海田東小学校本館の早期建替に向けて，推進体制を構築するとともに，校舎建替に係る基本構想の策定に着手する。
評価指標
○学校施設長寿命化計画で予定された工事計画の100%実施 ○海田小学校南校舎トイレ改修工事及び海田中学校トイレ改修工事，海田中学校校舎照明改修工事の安全な履行 ○海田東小学校本館の早期建替に向けた，担当部署の設置
事業評価
○学校施設長寿命化計画で予定された工事（海田小学校南校舎トイレ改修工事を含む5件）については，全て実施することができた。 ○海田小学校南校舎トイレ改修工事及び海田中学校トイレ改修工事，海田中学校校舎照明改修工事を安全に履行することができた。また，令和6年度において海田中学校体育館及び海田西中学校校舎・体育館のトイレ改修実施設計を実施するための予算を確保することができた。 ○学校施設の安全点検を適宜行い，必要な修繕を随時実施することで，施設の適切な維持管理を行った。 ○学校教育課内に校舎建替推進チームを，海田中学校区学校運営協議会内に，海田東小学校校舎建替検討部会をそれぞれ設置し，双方が対象施設の建替えに向けた意見交換をする場を設けることで早期建替に向けた推進体制を整えとともに，対象施設の建替に係る基本構想の策定に着手し，骨子案を作成した。
今後の方策
○学校施設のバリアフリー化及び省エネ化のさらなる推進に向けた取組を行う。 ○校舎建替推進チームと海田東小学校校舎建替検討部会が両輪となって，対象施設の建替えに係る基本構想の策定など，早期建替に向けたプロセスを着実に進めていく。

事業の目的

教職員一人一人の働き方に対する意識改革を進め、ICT を効果的に活用することで、教職員が効率的に働くことができる環境を整備するとともに、管理職を中心とした学校運営体制の構築を支援することで、学校教育活動の質的向上をめざす。

事業内容

- 入退校管理システムや機械警備システムを用い、教職員の労働時間を客観的に把握し、必要に応じて個別指導を実施する。また、業績評価（自己申告）書の評価項目において、業務改善に係る目標設定を奨励し、教職員一人一人の働き方に対する意識改革を促す。
- ICT 専門職員を配置し、ICT 機器活用に関連した相談・業務依頼に応じるなど、学校のニーズに応じた人員配置を行う。また、各校が校務のスリム化を進め、校務が効率的に取り組めるように ICT の有効活用が実現できるように支援する。

令和5年度目標

- 教職員の働き方に対する意識改革を図り、学校教育活動の質的向上をめざす。
- 各学校のニーズに応じて人員配置し、時間外勤務の時間が多い教職員数を減少させる。
- 教職員の業務負担軽減を図れるように、ICT 活用に係る研修体制を整える。

評価指標

- 業績評価（自己申告）書の評価項目で設定した業務改善に係る目標において、肯定的な評価結果を示した教職員の割合：80%以上
- 月ごとの時間外勤務が月 45 時間を超える教職員の割合が 50%以下の月数：8 月以上
月ごとの時間外勤務が月 80 時間を超える教職員の割合が 0 %の月数：7 月以上
- ICT の効果的な活用を目指した教職員研修の実施：年間 3 回以上

事業評価

- 令和 5 年度末における業績評価（自己申告）書の評価項目で設定した業務改善に係る目標において、肯定的な評価結果を示した教職員の割合が 94.0%となり、教職員の業務改善に対する意識改革が進んでいる。
- ICT 専門職員を全小中学校に計画的に派遣し、教職員の業務負担軽減を図った。また、入退校管理システムや学校警備システムを用い、教職員の労働時間を客観的に把握し、必要に応じて教職員を指導支援することができたことにより、業務改善につながっている。
- 月ごとの時間外勤務が月 45 時間を超える教職員の割合が 50%以下の月数は 9 月、月ごとの時間外勤務が月 80 時間を超える教職員の割合が 0 %の月数は 8 月であり、それぞれ目標値を達成できた。さらに、時間外勤務の時間数も、令和 4 年度と比較すると減少傾向にあり、校長会、教頭会で行った時間外勤務の縮減に向けた研修や情報交流の内容を踏まえた、管理職による教職員への継続的な働きかけの効果が現れてきているものとする。

時間外勤務の教職員の割合の経年変化 (%)

月	年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
45 時間 以上	R 3	65.4	42.7	62.9	25.5	0.6	42.8	57.2	52.2	42.1	38.3	41.5	52.2
	R 4	59.6	51.5	64.9	22.2	1.8	56.7	53.2	43.2	38.0	27.5	36.8	35.1
	R 5	65	51.2	56.8	22.5	0.6	48.1	48.1	40	24.3	17.5	33.7	27.5
80 時間 以上	R 3	12.6	4.4	6.9	3.8	0	0	7.5	1.9	0	0	0	2.5
	R 4	7.0	1.5	1.8	0.6	0	0	2.9	1.2	0	0	0	2.5
	R 5	1.8	1.2	0.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6

○各校における ICT の有効活用に向け、計画的に教職員研修を実施した。

- ・ 6 月 ICT 活用研修（授業における各校の取組事例Ⅰ）
- ・ 10 月 ICT 活用研修（授業における各校の取組事例Ⅱ）
- ・ 2 月 校務支援システム活用研修 ※各校開催
- ・ 3 月 校務支援システム活用研修

今後の方策

- 教職員の働き方改革の推進に向けて、ICT の効果的活用に係る研修の実施や、教科担任制等における教員間の積極的な連携の奨励等、教科指導方法の工夫改善に資する取組を支援する。
- 教職員が自らの働き方を見直すために、業績評価（自己申告書）において具体的な目標を設定させ、達成に向けて取り組ませるよう、管理職を指導、支援する。
- 客観的な勤務実態の把握に努め、課題がみられる場合については、管理職を通して、個々の職員の事実確認や改善策の検討、働き方改革の着実な実行へ向けた取組の検証を行う。
- 昨年度と同様に、ICT 専門職員 2 名を措置し、各学校のニーズに応じた人員配置を適切に行うことで、教職員の業務の軽減を図る。

施策

生涯学習の推進

取組と評価

「いつでも・どこでも・だれでも」学習できる体制が整い、住民主体の地域における学習やスポーツ活動を支援することができた。生涯学習課を中心に社会教育施設が連携し、それぞれの特長を生かした学びの機会や活動の場を提供できるよう事業を行った。

- (1) 学習ニーズに対応した学習機会の確保・充実を図った。
- (2) 学び続ける力を育成できるよう、多様な世代に向けた講座等を実施した。
- (3) 豊かな人間性をはぐくむ読書活動を推進した。

事業名	取組内容	評価	頁
・公民館管理運営事業	様々な団体や地域住民が活動しやすい環境を整え、住民の自発的な生涯学習活動を支援することにより、公民館での生涯学習活動を推進する。	A	30
・公民館主催講座事業	二つの公民館が連携を図り、子供から大人まで、それぞれの世代に応じた主催講座を開催する。	A	32
・図書館管理運営事業	利用者の読書活動に応じることができるよう、居心地の良い読書環境を提供するとともに、利用者のニーズにあわせた主催講座等を実施し、図書館の利用促進を図る。	A	34
・蔵書整備事業	多様なニーズや社会情勢の変化等に応じた図書等資料を収集し、適切な整理・保存に努めるとともに、資料に関する情報提供を行い、利用者の教養・調査研究・レクリエーション等に資する。	A	36

公民館

事業名

評価

公民館管理運営事業

A

事業の目的

生涯学習の場として、幅広い世代の住民へ学習機会や集会の場を提供することにより、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

事業内容

様々な団体や地域住民が活動しやすい環境を整え、住民の自発的な生涯学習活動を支援することにより、公民館での生涯学習活動を推進する。

令和5年度目標

幅広い住民が公民館に来館し生涯学習活動に関する情報に触れることができる環境を整えるとともに、関係団体等との連携協調を図り、住民の主体的で多様な学びや活動を支援することで、公民館利用の促進を図る。

評価指標

○公民館延利用者数（数値目標：110,000人）

○公民館に関する情報発信を多様な手段により効果的に行うことで、来館者増を目指す。

事業評価

○新型コロナウイルス感染症対策による諸室定員制限や共用部等での飲食禁止などの制約もなくなり、通常運営を行うことができた。利用者数については前年度に対して微減であったが、一般団体の増加もあり、令和5年度の公民館年間利用者数は評価指標の数値目標の85.0%を達成した。

【公民館年間利用状況】 (人)

利用者数	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
公民館事業	1,218	2,156	2,389
官公庁関係団体	35,961	17,293	16,000
社会教育関係団体	30,916	62,053	60,932
一般団体	6,433	12,181	14,213
合 計	74,591	93,683	93,534
目標達成率 (%)			85.0%

【参考】稼働率 ※	61%	100%	100%
-----------	-----	------	------

(※新型コロナウイルス感染症対策により、臨時休館や利用制限対応を行ったため、通常の館運営を行うことができた割合。)

○公民館で活動している自主講座や団体に対して、講座運営や活動課題に対する相談・助言、成果発表の場の提供、海田町文化スポーツ協会と連携した講座生募集の情報発信等の支援を行った。

○公民館に関する情報発信として、町広報紙やSNS、ホームページ、月報などを通じた広報を行ったほか、小学生を対象とした主催講座開催時は町立小学校を通じた案内チラシの配布を行い、来館や生涯学習の機会に繋がる情報を発信した。

○織田幹雄スクエアでは、ホール利用の多角化・大規模化が進んだため、各事業の実施に向けて館内外の調整や支援を個別に行い、円滑に実施できた。

今後の方策

○海田町文化スポーツ協会と連携し、住民の自主的な講座活動を支援していく。

特に海田東公民館においては、文化スポーツ協会への各種手続文書の引き継ぎや文化スポーツ協会からの周知文書の配布等を行い、各講座の活動支援を行っていく。

○利用者が安全・安心に活動できるよう、利用環境を整える。

○公民館の利用を促進するために、公民館の情報を様々な媒体で積極的に発信する。

公民館

事業名

評価

公民館主催講座事業

A

事業の目的

地域住民の多様な学習要求に応えるため、公民館が主催する講座を開設する。

事業内容

子供から大人まで、それぞれの世代や時宜に応じた主催講座を開催する。

令和5年度目標

- 講座内容の充実を図り、子供から大人までを対象とした、学習の機会を提供する。
- 関係機関で連携し、各館の特性を生かした事業を実施する。

評価指標

- 主催講座の充実を図り、多様な講座を提供できたか。
- 各館の特性を生かした事業が実施できたか。

事業評価

○青少年育成事業（ジュニアサマースクール等）や高齢者学級の継続事業については、町内飲食店・企業・団体等と連携した講座を積極的に企画・実施するなど、充実かつ多様な講座を提供できた。

【町内飲食店による料理教室】【町内企業の工場見学】【町内の団体等を講師に迎えた講座】

○働く大人を対象とした講座や自由参加型の講座を企画し、普段は公民館に来館する機会が少ない世代に対応した講座を実施することができた。

【働く大人の趣味探し講座】【公民館で千羽鶴を折ろう】

○生涯学習課・織田幹雄スクエア・海田東公民館が連携した講座を企画・実施することができた。

【かけっこ教室】【ハートフル講座「大人のカラー講座」】

○電子申請による講座申込を本格実施し、申込に関する利便性の向上を図ることができた。

【青少年育成事業（ジュニアサマースクール等）】（回・人）

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
講座数	19	27	23
参加者数	289	481	496

【高齢者学級（寿大学、緑寿サークル）】（回・人）

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
講座数	2	2	2
参加者数	164	228	289

今後の方策

○働いている世代など公民館に来館する機会の少ない世代を対象とした講座のメニューや内容の拡充について検討を行い、公民館利用者層の拡大を図る。

○町内企業や団体等と連携した講座の充実に努め、公民館の学びを通じ、住民と町内企業・団体の繋がりづくりを図る。

○生涯学習課・織田幹雄スクエア・海田東公民館が連携した講座を企画・実施する。



海田公民館 ジュニアサマースクール
〔織田幹雄教室「織田幹雄さんについて学ぶ」〕



海田東公民館 ジュニアサマースクール
〔料理教室「親子でピザづくり」〕



海田公民館 寿大学
〔食育教養講座「命を守る水」〕



海田東公民館 縁寿サークル
〔青少年育成講座との世代間交流〕



海田公民館
〔働く大人の趣味探し講座①「気軽にヨガ」〕



海田東公民館
〔料理教室「スイーツバーガーづくり」〕

事業の目的								
住民が心豊かな生活を実現することができるよう、知の拠点として快適な読書環境を整えるとともに、読書推進事業を実施し、住民の生涯学習や文化・教育、社会活動等の進展に寄与する。								
事業内容								
○安全で快適な環境を整え、各種サービスを円滑に行うため、人材の確保及び施設の維持管理を行う。								
○子供向け、大人向けの主催講座を開催する。								
○小中学校と連携して、読書感想文コンクールを実施する。								
○保健センターや民生委員・児童委員と連携し、ブックスタート事業を行う。								
令和5年度目標								
○ニーズや話題性等を考慮し、主催講座の内容の充実を図る。								
○適切な施設管理により、利用者が快適に過ごせるよう環境整備を図る。								
評価指標								
○主催講座参加者の満足度								
○来館者数 90,000人以上								
事業評価								
○主催講座参加者の満足度については、開催できた全講座が概ね好評であった。 【アンケートで「満足・やや満足」と回答した割合】 子供講座「海の生き物と干潟」 95.5%（定員20人、参加者数22人） 子供講座「小さな絵本作り」 83.3%（定員10人、参加者数12人） 文化講座「海田歴史の謎解き」 90.5%（定員20人、参加者数21人） 読み聞かせボランティア養成講座（全2回） 88.5%（参加者数①13人、②8人） ※講座により新たなボランティア登録者を1名確保することができた。また、活動中のボランティアのスキルアップを図ることができた。								
○来館者数については、前年度比でほぼ横ばいであり、指標の89.5%であった。								
(人)								
<table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>来館者数</td><td>52,642</td><td>79,051</td><td>80,578</td></tr></table>		R3年度	R4年度	R5年度	来館者数	52,642	79,051	80,578
	R3年度	R4年度	R5年度					
来館者数	52,642	79,051	80,578					
○館の老朽化により各所に不具合が発生したため、その都度修繕により対応し、来館者の安全及び図書の保全に努めた。								

今後の方策

- 館の老朽化が著しいため、引き続き各所の漏水や故障等に注意して現状復旧に努め、快適な読書環境を確保する。
- 過去の講座の実施状況や利用者の声を参考に、参加者数が見込まれ且つ図書利用の推進につながるような講座を企画する。
- 引き続き、新規読み聞かせボランティアを募集するとともに、既存のボランティアグループの育成に取り組む。



文化講座「海田歴史の謎解き」



読み聞かせボランティア養成講座



子供講座「小さな絵本づくり」



子供講座「海の生き物と干潟」

図書館

事業名

評価

蔵書整備事業

A

事業の目的

地域住民の多様な読書活動及び調査研究活動を支援し、学習意欲を喚起することにより、生涯学習の推進を図る。

事業内容

○利用者のニーズに応えることができるよう、図書資料を収集し、情報の提供を行う。

○図書資料の利用を促進するため、展示等事業を実施する。

令和5年度目標

○貸出傾向や社会情勢に合わせて図書資料の選書受入を行う。

○図書資料の展示を工夫することにより、利用者の関心を引き、読書意欲を促す。

○適切な除籍及び書架整理を行うことにより、図書館利用の推進を図る。

評価指標

○図書資料利用者数 前年度同程度以上とする。

○図書資料貸出点数 前年度同程度以上とする。

事業評価

○利用者数及び貸出点数いずれについても、令和5年度は前年度に比べほぼ横ばいであり、評価指標である前年度同程度以上となった。

○特定の領域に偏らせることなく、適切に蔵書を整備することができた。

○月ごとのテーマ展示のほか、秋の読書週間に合わせた特別展示を行うなど、利用者が図書を選びやすい環境を作ることができた。

○蔵書の除籍を積極的に行い、蔵書の適正化を図った。

【図書資料利用者数（個人のみ・延べ人数）】

(人)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
全館合計	31, 461	43, 754	44, 455
(うち図書館分のみ)	(28, 991)	(41, 062)	(41, 462)

※全館＝海田東公民館、ふるさと館、ひまわりプラザの3館（図書室あり）及び海田公民館（図書室なし）

【図書資料貸出点数（個人のみ）】

(冊・点)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
全館合計	101, 159	146, 727	148, 832
(うち図書館分のみ)	(94, 707)	(139, 697)	(140, 970)

【その他（参考）】		(冊・点)	
	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
図書館間相互貸借（借受）	271	242	235
リクエストによる購入冊数	54	37	24
蔵書冊数	113, 959	107, 312	102, 364
うち児童書	41, 587	39, 709	38, 262

今後の方策

- 話題性や社会情勢を意識して購入図書を選書することにより，利用者の関心をひく書架づくりを行う。
- 随時，工夫したテーマ展示を企画し，町広報紙やホームページ等で周知することにより，図書館の利用促進を図る。
- 蔵書の状態や購入年度を確認して積極的に除籍を行い，図書館に対する利用者の信用度を高める。
- リクエスト図書については，購入・蔵書化の必要性があるか十分に検討するとともに，相互貸借を積極的に活用することにより，図書購入費の適切な予算執行に務める。

施策

地域文化の継承と創造

取組と評価

令和5年度は、身近な場所で優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、引き続き、住民が主体となって地域文化を守り、生かし、生み出す活動が行われることをめざし、次のような取組を行った。

- (1) 指定文化財の公開や管理，展示・教育普及事業を通して文化財等の保存と活用を推進した。
- (2) 織田幹雄スクエアのホール等を活用し住民が芸術文化にふれる機会の提供に努めた。
- (3) 海田町文化スポーツ協会を支援し，住民が芸術文化の学習成果を発信する機会を提供した。

事業名	取組内容	評価	頁
・歴史文化継承事業	地域の文化財保護意識を高めるため，指定文化財の保存整備や公開，事業実施を行うほか，展示施設の運営を行う。	A	39
・芸術文化振興事業	様々な世代の住民に優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに，海田町文化スポーツ協会を通して各団体が主体的に文化振興事業を実施できるよう，また，協会が主催する事業を安定して実施できるよう支援する。	A	43

事業名

評価

歴史文化継承事業

A

事業の目的

郷土に残る文化財や地域資料を適切に保存・継承する取組を推進し、文化財保護意識を高める。また、織田幹雄さんをはじめとする地域の先人の偉業を継承する。

事業内容

- 旧千葉家住宅をはじめとする指定文化財の保存管理を適切に行う。
- 織田幹雄記念館・旧千葉家住宅等の運営を通して、歴史・地域資料の収集、保管、展示、調査研究及び教育普及活動等を行う。

令和5年度目標

- 旧千葉家住宅を文化財として適切に維持管理する。
- 織田幹雄記念館及び旧千葉家住宅の一体的な管理運営を行い、諸団体との連携による新たな活用を図る。
- 海田町文化財保存活用地域計画策定のため、町内の文化財や石碑等の現状を調査し、保存状況等を把握する。

評価指標

- 旧千葉家住宅を県指定文化財として適切に維持管理できたか。
- 織田幹雄記念館及び旧千葉家住宅の一体的な管理運営を行い、諸団体との連携による活用を創出でき、来場者の幅を広げることができたか。
- 町内の文化財や石碑等の保存状況を調査できたか。

事業評価

- 旧千葉家住宅については、主屋屋根に雨漏りが発生したが、早急に修繕を行い、文化財として適切に管理できた。
- 織田幹雄記念館については、常設展示に加え1本の企画展示を実施し、年間7,687人が来場した。企画展の開催に当たっては、他機関と連携し、新資料を得たほか、金メダル等重要資料を借用展示し、展示内容の充実が図れた。
- 旧千葉家住宅については、一般公開や随時公開等を行い、年間4,541人が来場した。角屋・主屋を活用した体験型事業では、復元したかまどを活用したくらし体験や和文化体験事業を14回実施した。
- 織田幹雄さんについて、また、地域に伝わる歴史文化体験の場として、近接した立地を生かし、双方向の人流や見学受入れを実施した。両施設に町内外で延べ13校が来館した。
- 町内の4小学校の3年生以上が織田幹雄さんについての学習の一環として取り組んだ書道作品より、優秀作品34点を展示する「織田幹雄書道展」を開催した。
- 町内の文化財や石碑等の状況を概ね把握することができた。
- ふるさと館2階展示室をリニューアルし、海田町町民栄誉賞受賞の三村敏之氏及び大下剛

史氏の常設野球展示コーナーを設置することで両氏を顕彰することができた。

【施設来館者数】 (人)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
織田幹雄記念館	5,827	7,099	7,687
旧千葉家住宅	4,019	5,070	4,541
ふるさと館	5,551	5,410	7,009

今後の方策

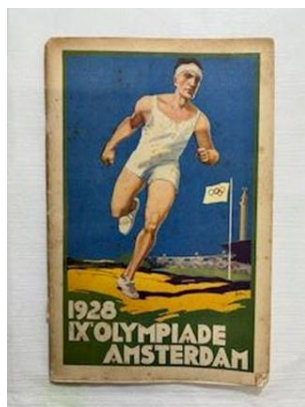
- 織田幹雄スクエア・旧千葉家住宅の一体的な運営を継続し、地域活動団体等との新たな連携を進め、歴史文化にかかる諸活動を内外に発信し、集客を図る。
- 令和6年度は、旧千葉家住宅の座敷棟が建築から250年を迎えるため、他部署と連携し記念事業を開催する。
- 織田家から寄付を受けた資料群について調査を進め、展示活動等に反映させる。
- 町内の文化財や石碑等の調査を実施し、概ね現状について把握することができたため、その結果を海田町文化財保存活用地域計画の中に記載するとともに、町内の文化財や石碑を紹介する「ふるさと散策マップ集」を改訂する。また、海田町の課題や方針について文化財審議会等より意見聴取を行い、計画の策定を行う。



〔企画展「より速くより高くより強く
～アムステルダムへの道～」〕 ポスター



資料展示



アムステルダム大会ポスター



3年ぶり金メダル展示



旧千葉家住宅〔秋特別公開「美術展示」〕



旧千葉家住宅〔秋特別公開
「海田ゆかりの美術展」〕



旧千葉家住宅「こども茶会」



旧千葉家住宅 むかしのくらし体験
〔火のし体験〕



旧千葉家住宅 むかしのくらし体験
〔せんたく体験〕



旧千葉家住宅見学 むかしのくらし体験
〔火ばち体験〕



ふるさと館2階展示室〔野球資料展示コーナー〕



ふるさと館2階展示室〔年表コーナー〕



ふるさと館2階展示室〔フォトスポット〕

事業の目的

演奏会やコンサート等を実施することにより、住民が芸術文化に接する機会を提供し、芸術文化への関心を高める。

また、文化団体の活動を支援し、地域文化の振興を図る。

事業内容

○NHK 交響楽団の団員・団友で構成される「エクシモン弦楽四重奏団」演奏会と公共ホール音楽活性化支援事業によるクラシックコンサートを開催する。

○海田町文化スポーツ協会が、住民が芸術文化の学習成果を発信する機会の提供、芸術文化に触れる機会の提供に努められるよう、支援する。

令和5年度目標

○より多くの住民が芸術文化にふれあう機会を提供する。

○公共ホール音楽活性化支援事業により、織田幹雄スクエアでのコンサートだけではなく、学校や地域の企業・事業所等でミニコンサートを開催することで、普段クラシックを聴く機会が少ない世代に対して優れた芸術文化を届けるとともに、社会教育施設利用のきっかけづくりとする。

○海田町文化スポーツ協会が、自ら企画運営する協会の事業を通して、住民の芸術文化活動を発信できる場を提供できるよう支援する。

評価指標

充実した芸術文化活動を実施したか（来場者数及び満足度について、対前年度以上）。

事業評価

○計画した全てのコンサートを予定通り実施することができ、来場者数は合計で前年度以上となった。

【参加者数】 (人)

事業名	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
エクシモン弦楽四重奏団演奏会	127	119	107
公共ホール音楽活性化支援事業コンサート	—	124	136
世界の名曲コンサート（旧はじめて音楽会）	延期	98	77
ふれあいコンサート	中止	401	550
合 計	127	742	870

○アンケートによる満足度は、どのコンサートも前年を上回り、来場者からは高い評価を受けることができた。

【満足度調査（「よかった」と答えた人の割合）】				(%)
事業名	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	
エクシモン弦楽四重奏団演奏会	76.9	79.2	93.6	
公共ホール音楽活性化支援事業コンサート	—	83.2	85.1	
世界の名曲コンサート（旧はじめて音楽会）	延期	90.0	96.2	
ふれあいコンサート	中止	94.1	97.9	
平 均	76.9	86.6	93.2	

○公共ホール音楽活性化支援事業については、令和5年度から補助団体のコーディネーターによる支援はなくなったが、前年度の経験を活かしミニコンサート4回、コンサート1回を開催することができた。ミニコンサートでは、学校だけでなく町内の企業や事業所で開催することができ、クラシックをあまり聴く機会のない世代に優れた音楽を届けることができた。

○海田町文化スポーツ協会が設立し3年目となり、協会の会員が学習成果を発表する場とクラシックやジャズのコンサートなど誰でも芸術文化に触れる機会を提供することができた。

今後の方策

○エクシモン弦楽四重奏団演奏会については、30年以上継続して実施した事業だったが、当初の目的は達成したと判断して令和5年度で終了とし、次年度からは公共ホール音楽活性化支援事業を、優れた芸術文化にふれあう機会を提供する事業として取り組んでいく。

○公共ホール音楽活性化支援事業では、公民館を利用していない世代を公民館に呼び込むことができるよう魅力あるプログラムの提供や周知方法について検討する。

○海田町文化スポーツ協会が実施する事業等については、住民が主体となり企画運営する事業が、安定して実施できるよう支援していく。



エクシモン弦楽四重奏団演奏会



公共ホール音楽活性化事業
(織田幹雄スクエアでのコンサート)



公共ホール音楽活性化事業
(安芸地区医師会でのミニコンサート)



公共ホール音楽活性化事業
(ヨシワ工業でのミニコンサート)

施策

心豊かでたくましい青少年の育成

取組と評価

令和5年度は、青少年の健全育成をめざし、家庭や地域と連携を図りながら、次のような取組を行った。

- (1) (放課後子供教室-定期プログラム) 地域の運営スタッフとともに、定期的に内容や開催場所について検討し、児童が参加してみたいと思うようなプログラムを実施した。
- (2) (放課後子供教室-学びの広場) 元教員による学習支援スタッフが、放課後に幅広い学年の児童を対象とした学習支援を行った。
- (3) (青少年育成事業) 交付した補助金を元に、青少年育成海田町民会議が青少年健全育成事業を実施するとともに、公民館等で青少年育成や家庭教育講座を実施した。

事業名	取組内容	評価	頁
・放課後子供教室事業	季節に応じた遊びや工作のプログラムを月3回開催するとともに、福祉保健部局と連携を図りながら、小学生の学習支援を週1回開催する。	A	47
・青少年育成事業	青少年育成海田町民会議への補助金交付を通じて、青少年の健全育成を図る。 公民館等で、青少年育成や家庭教育の講座を実施した。	A	50

生涯学習課

事業名

放課後子供教室事業

評価

A

事業の目的

放課後の子供たちの安全・安心な活動場所（居場所）を設け、さまざまなプログラムを提供することで豊かな人間性を育むとともに、学習支援を行う。

事業内容

○「定期プログラム」

季節に応じた遊びや工作等のプログラムを月3回開催する。

○「学びの広場」

福祉保健部局との連携を図りながら、小学生の学習支援教室を海田児童館及び海田東児童館（町民センター）でそれぞれ週1回開催する。

令和5年度目標

○「定期プログラム」

放課後に子供が健やかに活動でき、参加してみたいと思えるようなプログラムを提供する。
また、運営スタッフの育成に努める。

○「学びの広場」

安定して運営できるよう、福祉保健部局とも連携を図り、定期的に学習支援を行う。また、学習支援スタッフの育成に努める。

評価指標

○「定期プログラム」

参加してみたいと思えるようなプログラムを提供し、1回当たりの参加者が増えたか。

○「学びの広場」

昨年度と同等程度以上の参加者があったか。

事業評価

○「定期プログラム」（遊び・工作など）

令和5年度は1回当たりの人数が、37.7人となり、令和4年度の24.9人より12.8人増加した。

実施については、月1回、運営スタッフと内容や開催場所などについての打ち合わせを行い、教室を円滑に行うことができた。新型コロナウイルス感染症の影響により、しばらく中止していたポップコーンづくりを再開し、2回の開催ともに100名を超える参加があった。

【プログラムの内容】

4月アイロンビーズ、5月折り紙パズル、6月七夕かざり、7月シャボン玉、8月水でっぼう、9月ぶんぶんごま、10月ニュースポーツ（7種類）、11月むかし遊び、12月正月飾り、1月凧づくり、2月ミサンガづくり、3月ポップコーンづくり

【開催実績】		(回・人)	
	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
開催回数	17	35	35
参加児童数 (1回あたりの人数)	415 (24.4)	873 (24.9)	1,321 (37.7)

○「学びの広場」

「わかるって たのしい」のキャッチフレーズのもと、経験豊富な学習支援スタッフが指導にあたり、令和5年度は海田児童館及び海田東児童館（町民センター）の2か所で年90回実施することができた。

1回あたりの人数については、25.7人で令和4年度の20.6人より5.1人増加した。

実施については、海田児童館及び海田東児童館（町民センター）と連携しながら教室を円滑に行うことができた。

【開催実績】		(回・人)	
	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
開催回数 ※2か所の合計	22	83	90
参加児童数 ※2か所の合計 (1回あたりの人数)	233 (10.6)	1,709 (20.6)	2,315 (25.7)

今後の方策

○スタッフの高齢化が進んでいるため、今後もスタッフが不足することなく教室を実施できるよう、スタッフの育成に努める。

○児童にチラシを継続的に配布するとともに、ホームページに記事を掲載し、教室を広く周知する。

○参加者にアンケートを実施し、満足度の把握や意見聴取を行うことで、事業の検証を行う。

○広島県が実施している大学生ボランティア「ワクワク学び隊」を活用し、新しいプログラムの実施に努める。

○「定期プログラム」

プログラムの内容について、「やってみたい、行ってみたい」プログラムを提供し、参加児童数の増加に努める。

○「学びの広場」

継続して海田児童館及び海田東児童館（町民センター）の2か所でできるよう、学習支援スタッフの育成に努め、会場になっている施設職員と連携しながら、参加児童数が増えるよう連絡調整を行う。



「定期プログラム」
むかしあそび



「定期プログラム」
正月かざりづくり



「定期プログラム」
ポップコーンづくり



「学びの広場」
海田児童館

事業の目的

次世代を担う子供や若者の健全育成を推進し、豊かな人間性を持ち自ら考えることができる青少年を育てる。

事業内容

青少年育成海田町民会議へ補助金を交付し、青少年健全育成のための事業運営が行えるよう支援するとともに、公民館講座で家庭教育講座等を実施する。

令和5年度目標

- 補助金の交付を通じて、青少年健全育成活動団体を支援し、地域における青少年健全育成活動を推進する。
- 公民館等の青少年育成や家庭教育の講座を通して、効果的な青少年の健全育成に取り組む。

評価指標

- 青少年育成海田町民会議が、補助金を適切に活用し、青少年の健全育成事業を行っているか。
- 公民館講座等で青少年育成や家庭教育の講座を実施できたか。

事業評価

○青少年育成海田町民会議

- ・全自治会長や学校、各種団体等が会員であり、理事会2回、総会1回を開催するとともに、地域全体で啓発活動に継続して取り組んだ。青少年健全育成標語コンクールを実施することで、青少年の健全育成について身近に感じてもらえる機会とした。海田西中学校区合同あいさつ運動に参加するとともに、通学路交通安全啓発のぼり旗も配布した。
- ・「カイトチャレンジカード」事業は対象者を中学生に広げることで、自治会や海田町内で開催される様々なイベント等へ小学生や中学生が積極的に参加し、達成者が120人となり前年度より増加した。

(人)

		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
カイトチャレンジカード 達成者	小学生	81	104	115
	中学生	—	—	5
	合計	81	104	120

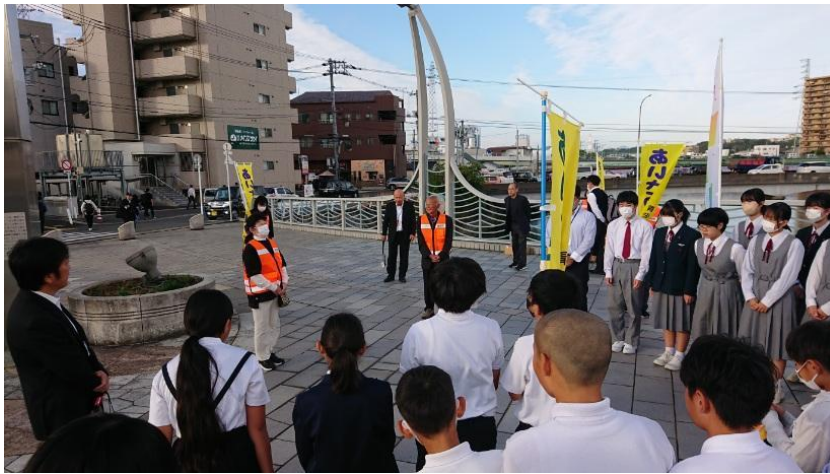
- ・「プラチナキッズ防災士養成講座」を開催し、小学生に防災に関心を持ってもらう機会を提供した。(参加者17人)

○公民館講座

- ・青少年育成事業（ジュニアサマースクール等）については、両公民館の特長を活かし多様な講座を積極的に企画・実施することができた。
- ・家庭教育講座として、親子で参加する講座を実施することができた。

今後の方策

- 青少年健全育成事業を今後も展開できるよう、青少年育成海田町民会議へ支援を行う。
- 「カイトチャレンジカード」事業については、対象を中学生までに拡充したが、達成者が少なかったため、中学生が参加できるイベントが増えるよう、参加団体によびかけると同時に、中学生に「チャレンジカード」が浸透するよう広報への掲載やポスター掲示等で周知に努める。
- 青少年育成海田町民会議が会員である地域団体と連携して、より一層まち全体で青少年の健全育成に取り組むことのできるよう、あいさつ運動やのぼり旗の設置等環境づくりに努める。
- 生涯学習課と公民館が連携し、青少年育成や家庭教育の講座の充実を図るとともに、内容や開催時期など重複しないよう調整していく。



あいさつ運動



プラチナキッズ防災士養成講座

施策

スポーツのまち・海田づくり

取組と評価

令和5年度は、スポーツのまち・海田づくりをめざし、次のような取組を行った。

- (1) 各種大会等の開催により、住民が生涯にわたりさまざまなスポーツに親しんでいける環境づくりに取り組み、関係団体へ補助金を交付・支援することでスポーツの普及を進めた。
- (2) 日本人初のオリンピック金メダリストである織田幹雄さんの偉業や人間力を顕彰し、海田町のスポーツ振興を図るため、関係団体へ補助金を交付する。
- (3) 海田町文化スポーツ協会に移行した事業を円滑に実施できるよう支援する。
- (4) 休日の部活動を地域スポーツクラブで実施する。

事業名	取組内容	評価	頁
・スポーツ振興事業	住民を対象としたスポーツ大会等を実施し、運動機会の確保やスポーツの楽しさを発信するとともに、関係団体と協働で事業を実施し、スポーツの普及に取り組む。 海田町文化スポーツ協会に移行した事業を引き続き支援し、スポーツ振興を図る。	B	53
・織田幹雄顕彰事業	「織田幹雄記念国際陸上競技大会」への補助金交付、「織田幹雄賞」の表彰及び「海田町ブース」の設営によるPRの実施により、織田幹雄さんの偉業や人間力を多くの人に発信し顕彰するとともに、スポーツ振興を図る。	B	55
・地域運動部活動推進事業	中学校の陸上部について、地域スポーツクラブの「指導者」、「場所」、「道具」を活かし、休日の部活動を地域スポーツクラブで実施する。	A	57

生涯学習課

事業名

評価

スポーツ振興事業

B

事業の目的

住民がさまざまなスポーツに親しむ機会を創り出し、住民の体力や競技力の向上を図れるような各種スポーツの普及に取り組む。

事業内容

子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加可能なスポーツ大会等をスポーツ推進委員と連携しながら開催する。

令和5年度目標

子供から高齢者の多くの住民が、楽しく気軽に参加できるスポーツ大会等を企画する。

評価指標

開催事業の参加者数が前年度以上。

事業評価

- 子供スポーツ交流会は、町内在住・在学の小学生対し、グラウンド・ゴルフを行い、多くの児童が参加した。
- ペタンク大会は、一般の部及びファミリーの部に分けて実施し、子供から高齢者まで幅広い世代が参加した大会になった。前年度に比べて、令和5年度は町内の事業所が参加しなかったこともあり参加者が減少した。

【開催実績】

(人)

事業名	開催日	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
子供スポーツ交流会	10/21 (土)	15	35	40
ペタンク大会	11/26 (日)	29	42	25
合 計		44	77	65

今後の方策

- スポーツ大会の参加者数は少しずつ増加しているものの、ペタンク大会の参加者は減少した。住民がスポーツに魅力を感じ、楽しく気軽に誰でも参加できるスポーツ大会等が開催できるよう、幅広く周知し、引き続き事業内容についてスポーツ推進委員等と連携しながら継続して検討する。
- 令和6年度は社会福祉課と生涯学習課が連携し、令和6年12月15日(日)にパラスポーツ体験会を行うこととしており、今後も関係部署と連携し、裾野を広げる取組を行う。



子供スポーツ交流会（グラウンド・ゴルフ）



ペタンク大会

事業の目的

日本人初のオリンピック金メダリストである織田幹雄さんの偉業や人間力を顕彰する事業を実施する団体への補助金交付を通じて次世代のアスリート育成などスポーツ振興を図る。

事業内容

- 織田幹雄さんの偉業・人間力を顕彰する「織田幹雄記念国際陸上競技大会」へ補助金を交付し、団体の事業運営を支援することで、次世代のアスリートの育成などスポーツ振興を図る。
- 「織田幹雄記念国際陸上競技大会」において、織田幹雄さんの紹介をするブースの設置及び三段跳で優秀な成績を収めた選手に「織田幹雄賞」を授与することで、多くの人に織田幹雄さんの偉業・人間力の発信を行う。
- 海田町文化スポーツ協会と連携し、織田幹雄さんの偉業を顕彰し、その志を継承する大会を実施する。
- ふるさと館2階展示室のリニューアルに合わせ、織田幹雄さんを紹介する展示を行う。

令和5年度目標

「織田幹雄記念国際陸上競技大会」への補助金交付、海田町文化スポーツ協会との共催による織田幹雄記念大会の実施及び織田幹雄さんを紹介するブースや展示により、織田幹雄さんを顕彰し、陸上競技をはじめとするスポーツ振興に努める。

評価指標

- 補助金交付団体が、補助金を有効に活用し、織田幹雄さんの偉業を顕彰する活動ができているか。
- 大会の参加者数が前年度以上。

事業評価

- 「織田幹雄記念国際陸上競技大会」では、織田幹雄さんを紹介する海田町のブースを設けるとともに、ふるさと館2階展示室に資料を展示し、多くの方に織田幹雄さんの偉業を紹介することができた。
- 海田町より高校生男子三段跳及び高校生女子三段跳の優勝者に「織田幹雄賞」を授与し、三段跳の競技への気運を高めることができた。
- 海田町文化スポーツ協会と共催で開催した織田幹雄記念大会（陸上4種競技大会、マラソン大会、駅伝大会、クロスカントリー駅伝大会）の事業を実施することができ、織田幹雄さんを顕彰する機会を確保することができたが、織田幹雄記念陸上4種競技大会及び織田幹雄記念駅伝大会で参加者が減少した。

【開催実績】				(人)
事業名	開催日	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
織田幹雄記念陸上4種競技大会	11/19 (日)	94	109	83
織田幹雄記念マラソン大会	12/10 (日)	86	129	148
織田幹雄記念駅伝大会	2/11 (日)	－※	424	388
織田幹雄記念クロスカントリー駅伝大会	3/2 (土)	－※	54	81
合 計		180	716	700

※新型コロナウイルス感染症対策により中止

今後の方策

○「織田幹雄記念国際陸上競技大会」において、織田幹雄さんの偉業について広く顕彰し、補助金を交付することで、次世代のアスリートを育成する環境をつくり、スポーツ振興を図る。

○海田町文化スポーツ協会が主体的に事業を企画運営できるよう連携・支援し、引き続き織田幹雄さんの顕彰や海田町のスポーツ振興を図る。

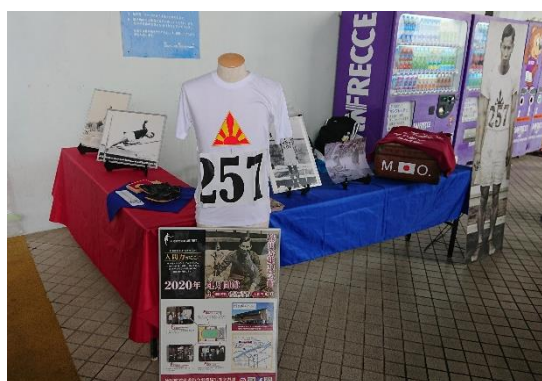
○大会等に多くの方が参加していただけるよう、誰もが参加してみたいと思う種目を実施していくとともに、広報・ホームページに加え、LINE 等で幅広く周知し、参加者の確保に努める。



織田幹雄賞 受賞者（男子）
（京都府 乙訓高等学校 工藤 匠真さん）
記録 15m2 cm



織田幹雄賞 受賞者（女子）
（埼玉県 国際学院高等学校 田口 侑楽さん）
記録 12m15 cm



織田幹雄記念国際陸上競技大会
織田幹雄さんのブース



ふるさと館2階展示室
織田幹雄さんの展示

事業の目的

地域におけるスポーツ機会の確保，生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等に取り組むとともに，地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働を推進する。

事業内容

中学校の陸上部について，地域スポーツクラブの「指導者」，「場所」，「道具」を活かし，休日の部活動を地域スポーツクラブ（織田幹雄スポーツクラブ）で実施する。

令和5年度目標

海田町文化スポーツ協会と協議し，令和5年度中に部活動の地域移行を行い，事業を実施する。

評価指標

中学校の生徒が休日に地域スポーツクラブ（織田幹雄スポーツクラブ）で活動し，より専門的な指導を受けられているか。

事業評価

- 休日の部活動を地域スポーツクラブ（織田幹雄スポーツクラブ）で実施する仕組み作りができた。
- 休日の陸上部の部活動について，体制を整備し，希望者に対して有資格者による指導を行うことができた。

(人・日)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
織田幹雄スポーツクラブ加入者数	—	—	10
織田幹雄スポーツクラブ活動日数	—	—	10

※令和5年10月から開始

今後の方策

- 海田町教育委員会，中学校，海田町文化スポーツ協会（織田幹雄スポーツクラブ）が互いに連携し，活動を円滑に実施していく。
- より多くの生徒が織田幹雄スポーツクラブに参加することで，生徒の技術の向上を図る。



織田幹雄スポーツクラブにおける活動の様子

Ⅲ 総括

学校教育課

海田町の学校教育の基本理念である『夢と志を持ち、挑戦する』児童生徒の育成」を目指して各施策を展開している。

児童生徒の「主体的な学び」の実現に向けて、中学校区単位で共通の研究テーマや、育成を目指す資質・能力を設定し、児童生徒の資質・能力を系統的に育成する仕組みを整えた。また、各校での組織的なカリキュラム・マネジメントの充実に向けた継続的な指導助言により、計画的に「主体的な学び」を促す教育活動が行われるなど、一定の成果を得ることができた。

また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、感染症対策が緩和される中、教員の授業力、児童生徒の学力の向上について、教員研修の充実を図るとともに、ICT機器を効果的に活用した取組を継続的に実施することで、一定の成果を得ることができた。

不登校児童生徒数は、前年度と比べると小中学校とも増加したが、様々な課題を抱える児童生徒への支援体制の整備・充実を図り、居場所づくりを進めることにより、こうした児童生徒の学校・学級復帰に当たって一定の成果を得ることができた。

児童生徒が安全安心で快適な学習環境の中で学校生活を過ごせるよう、各校の施設設備について必要な改修を行うとともに、海田東小学校の校舎建替に向けて推進体制を整備することができた。

今後も教育環境の整備、教職員の働き方改革等を推進するとともに、各施策の取組を充実させることで、目指す児童生徒の育成に努めていく。

生涯学習課

海田町の生涯学習の基本理念である「人がつながり、夢を育む生涯学習の推進」を目指して、生涯学習課と社会教育施設が連携して各施策を展開している。

公民館や図書館などの生涯学習の拠点を中心に、「いつでも・どこでも・だれでも」学習できる体制を整え、それぞれの特長を生かした講座の実施など、学び続ける力の育成に取り組んだ。

また、芸術文化・スポーツの振興として、クラシックコンサートや子供スポーツ交流会などを実施するとともに、織田幹雄記念館・旧千葉家住宅を中心に、海田の歴史文化と織田幹雄さんの偉業の継承に取り組んだ。

今後も生涯学習課と社会教育施設、海田町文化スポーツ協会等の各団体が連携しながら、事業の目的や課題を明確にし、各施策をさらに充実させることで、住民主体の学習やスポーツ活動を支援していく。

IV 評価委員の点検・評価

令和6年度海田町教育委員会点検・評価報告書案（令和5年度対象）について、令和6年8月29日に海田町役場3階会議室においてヒアリングを実施しました。諸施策のこれまでの経緯を踏まえつつ、評価の根拠を吟味しながら、評価結果の妥当性、なぜそのような数値等の結果になったのかの分析・意味づけの適切性などについて質疑を行いました。

ヒアリングを踏まえて修正・補足等が行われた報告書の修正版が9月20日付けで評価委員のもとに送付され、その修正箇所について確認しました。その結果、令和6年度海田町教育委員会点検・評価は適切であると判断します。

「こども議会運営事業」をはじめとして、前年度の課題を踏まえて、令和5年度の諸事業が行われており、それらの事業がさらに高まり発展するように令和6年度につながっています。

点検・評価を通して見えてきた今後の課題としては、次のことが挙げられます。

- ・施策によっては、その事業の目的と「評価指標」「事業評価（調査項目など）」とのずれが生じている（生じてきた）ところがあるので、事業の目的をあらためて確認しながら、ずれをどのように修正していくのかを考えてもらいたいです。
- ・たとえ国・県などの施策を踏まえて事業を実施したとしても、そこには必ず海田町教育委員会としての意思や独自の思いやこだわりがあるはずですので、その点を大事にした事業推進とその評価を引き続き行なってもらいたいと思います。
- ・「心の元気を育てる地域支援事業」や生涯学習の諸事業では、人と人、学びと学びとをつなぎコーディネートする人たちの育成、さらにはその人たちの活躍の場の創出・環境づくりが大事になってきています。今後、海田町教育委員会として、どのようなビジョンを持ってどのように支援していくのが重要だと考えます。

今回の評価・点検を通して、海田町の教育のさらなる発展を期待しております。

外部評価員

広島大学大学院人間社会科学研究科

教授 曾余田 浩史